



「負けんどー!」〔華の50歳組〕 大川小学校

第2回定例会

平成23年第2回定例会は、9月5日から9月22日までの18日間の会期で開かれ、平成23年度一般会計補正予算1件、平成23年度特別会計補正予算2件、監査委員の任命についての議案など16件が提案されました。このうち監査委員の選任などの人事案件については同意され、平成23年度一般会計補正予算などは原案のとおり可決されました。また、陳情3件採択され、意見書3件は原案可決されました。

このほか、平成22年度の阿久根市歳入歳出決算認定議案8件及び陳情1件は、閉会中の継続審査となりました。

議案及び審議結果・議決結果……………P 3
一般質問(9名)……………P 3
P 11
P 12

平成23年 第2回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議決日	結 果
議案第43号	監査委員の選任について	H23.9.9	同 意
議案第44号	教育委員会の委員の任命について	H23.9.9	同 意
議案第45号	公平委員会の委員の選任について	H23.9.9	同 意
議案第46号	固定資産評価員の選任について	H23.9.9	同 意
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦について	H23.9.9	同 意
議案第48号	市道路線の廃止について	H23.9.9	原案可決
議案第52号	阿久根市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.9	原案可決
議案第54号	阿久根市地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.9	原案可決
議案第55号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
議案第56号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
請願第57号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
議案第59号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	H23.9.9	原案可決
議案第60号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）	H23.9.9	原案可決
議案第49号	阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更について	H23.9.22	原案可決
議案第50号	阿久根市税条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第51号	阿久根市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第53号	阿久根市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第58号	平成23年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）	H23.9.22	原案可決
議案第61号	阿久根市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
陳情第5号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書	H23.9.22	採 択
陳情第8号	地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	H23.9.22	採 択
陳情第9号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する陳情書	H23.9.22	採 択
意見書第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H23.9.22	原案可決
意見書第5号	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	H23.9.22	原案可決
意見書第6号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する意見書	H23.9.22	原案可決
	陳情第4号 川内原発増設計画の中止などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	H23.9.22	決 定

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議 案 名	議員名（議席番号順）														議決結果		
	出口徹裕	仮屋園一徳	竹原恵美	石澤正彰	松元薫久	牛之濱由美	中面幸人	濱崎國治	野畑直	大田重男	牟田学	岩崎健二	鳥飼光明	山田勝		木下孝行	濱之上大成
陳情第4号 川内原発増設計画の中止などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	欠席	◇	◇	◇	—	承認

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。
 （表の見方）◇は賛成、◆は反対

一般質問

第2回定例会では9名の議員により市政全般にわたる一般質問が行われました。
以下、質問(議員)と答弁(市長)の中から要約して紹介します。(発言は通告順)

質問者 鳥飼光明議員

市道折口本線ガード下の排水対策及び排水樋門設置について

議員 折口川では大雨により、排水機場も機能を果たさない時があり、通行止めをせざるを得ない現状にある。

そこで、この対策として新たに排水機場を設置することで、浸水対策は解消されると思われるが、市長の所見を伺いたい。

市長 ガード下の排水対策はポンプ室等の土砂あげ、ポンプのオーバーホールを毎年行っており、故障が起きないように点検を行っている。

冠水による通行止め等は、職員が出向き、通行止めの設置をしているが、通行止め等を早くするため電気掲示板等設置を検討している。

また、排水機場の設置は、折口河川近くに調整池を築造し、ポンプ排水をすることが必要であると思うが、浸水区域に対し、折口川から流入もあることから、県の折口川改修等の計画も踏まえ、調査検討していきたいと考えている。

市民会館及び図書館等の建設計画について

議員 市民会館は、老朽化が進み、大地震等が起きると、大変な事態が起きることが予測されるが、現在まで検討され、計画等の予算化もされていると思うが、耐震対策等も含めた進捗状況を教えてください。

次に図書館及び資料館は、駐車場が狭く、国道に面しており、大変危険な場所でもある。そこで、市民会館と併せて複合施設として建設できないか。また、市民会館の耐震

検査はいつ実施され、結果はどうか。

また、図書館の駐車可能台数はいくらか。さらに、平成20年度、21年度及び22年度の利用人員と貸し出し冊数はいくらか。

次に資料館の入館者数と展示されていない民具等がどのくらいあるか。また保管状況について伺いたい。

市長 市民会館の建設計画は、平成19年度から20年度にかけて、市民会館建設検討委員会を組織し、平成20年度には、基本構想・基本計画書策定業務を実施した。以来、建設に向けて進展していないので、これから建設へと動いていきたい。

まず、新市民会館建設は、現敷地内に建設したい。今後、基本設計等の策定業務、そして効率的かつ効果的な公共サービスが提供できるように進めていきたい。

次に複合施設としての建設であるが、現市民会館の同じ敷地内に建設したほうが、市民の利便性や文化振興等により良い効果があると考えている。次に耐震検査は、これまで

市民会館は実施していない。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律で所有者の努力義務であり、基本計画書策定に至るまで新設に向けて検討されていた。

さらに建築基準法で、県への報告と検査義務が課され、県からの改善策通知をうけて平成21年度に外壁補修工事を実施し、新設されるまでの間は、部分改修で対応しようとする計画していたためである。

市民会館建設は、議員や市民の意見等を頂きながら建設に向けて推進したいと考えている。

次に図書館の駐車可能台数は8台である。

次に郷土資料館に展示されていない民具等の保管数と保管状況は、足ふみ脱穀機や「とおみ」・竹製の「テミ」等、約180点が倉庫に保管され、保存状態は良い状態である。

土木建築工事等の指名競争入札について

議員 現在の入札は、くじ引き

による落札者が多いと聞いているが、これを改善する考えはないか。

次に平成22年度と平成23年度が、何か変わった点があるか。また、各ランクの業者数と工事件数及び事業費、落札額の平均落札率、つまり工事の設計額の何%か。最低制限価格の公表の理由は何か。また、最低価額を下回った業者の処分はどのようにしているか伺いたい。

市長 本年8月25日付けで「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の改定通知があり、「地域維持型契約方式」の導入で最低制限価格の事後公表などの指針が示されている。さらに、ダンピング対策の導入・活用が示されており、本市でも雇用の確保と地域の建設業が発展できるように、今後も継続的に最低制限の引き上げを行いたいと考えている。

次に平成22年度と平成23年度の入札の変った点は、最低制限価格の設定で適正価格での契約の推進から率の引き上げを行っており、平成23年度も継続して引き上げつつある。

次に最低制限価格公表の理由は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法

律の規定により、公表しなければならぬ。このことから最低制限価格は、事後に公表している。

次に最低制限価格を下回った業者は、処分を行う根拠がなく、処分は行っていない。

課長 図書利用人員は、平成20年度が2万4478人うち館内利用者は1万4944人、21年度が2万4811人うち館内利用者は1万4988人、平成22年度が2万7445人うち館内利用は1万7731人である。

郷土資料館の利用者数は、平成20年度2066人、21年度2077人、22年度2093人である。

貸し出し冊数は、平成20年度6万8699冊で、うち館内利用冊数は5万4751冊、21年度7万1534冊で、うち館内利用冊数は5万7074冊、22年度9万3380冊で、うち館内利用冊数は7万9483冊である。

(佐潟生涯学習課長)

課長 各ランクの業者数は、土木工事は、Aランク4社、Bランク5社、Cランク12社、Dランク10社で、建築工事においては、Aランク4社、B

ランク7社、Cランク5社の合計16社となっている。

次に各ランクの受注した工事件数及び受注額は、平成22年度の実績を集計したものであるが、土木工事は、Aランク4件4463万2千円、Bランク9件9188万5千円、Cランク22件1億615万8千円、Dランク29件5533万6千円である。また、建築工事は、Aランク7件5億8652万2千円、Bランク14件1億6140万6千円、Cランク4件731万9千円である。また、平成22年度の工事平均落札率は、87・9%となっている。

(花木財政課長)

質問者 牟田 学議員 阿久根市における一次産業（農業）の所得向上についての行政の政策について

議員 市長の施政方針に農政については農業経営の改善を目指すところ。私は農業経営の改善は、農家の負担を少なくすることだと考えている。

農業経営の高齢化が進む中、地域の農家に何が一番必要か

と聞くと、それは渇水期の水である。

そこで、今、市が進める事業で農業用水源開発調査がある。これは、ボーリングを行い、耕作地での水を確保する。この事業で、平成21年度と22年度で2地区が終わり、23年度に1地区を実施している。

しかし、ボーリングが終わった地区では、水をくみ上げるポンプ施設の建設がされていない。問題は、ポンプ施設建設に係るお金である。施設建設は、農業・農村活性化推進施設等整備事業で行い、受益者には、30%の負担がかかる。

この施設建設の受益者負担を10%もしくは15%に引き下げることが農業経営の改善に対する行政の役割だと考えるが、市長の考えをお聞きしたい。

市長 事業の受益者負担金の割合が大きいため、負担割合を減じ農業の振興を図るべきではないかということであるが、これについては、今、市としても検討をしているところである。年度途中での改正や他制度との整合性等を精査しているところであり、今後、こ

の問題は前向きに検討していきたいと考えている。

中山間地域整備事業 阿久根北部地区活性化施設建設について

議員 施設建設に伴う事業費と市の負担金はいくらになるか、施設の維持管理は年にいくらになるか教えていただきたい。

6月に牟田公民館で大林区及び牟田区の住民が集まり活性化施設建設の説明会があり、そのときの多くの意見が建設反対であった。

後日の永田下公民館での説明会でも反対意見が出されたと聞いた。その説明会で永田上公民館でも説明会を実施すると市側の説明がなされたそうだが、未だに実施されていない。市民との対話を重視すると言われる市長の考えをお尋ねしたい。

次に施設の必要性については地域間の交流とある。いただいた資料は平成16年度に作成されたもので、7年前の計画利用人数を示して施設の必要性を訴えても現状にはそぐわないと思われる。

さらに折多校区防災避難施設

設になるとあるが、先の大円で国道3号が冠水し、交通規制がかかり、折多小体育館前道路及び陣之尾集落から施設につながる市道2路線、また、大下集落から施設に通じる道路は多田分団車庫の前で通行止めである。内田集落に通じる中央線は活性化施設入口より100m手前で通行止めであった。現状では折多校区の防災避難施設には適さないと考えるが、市長はどのように考えるかお尋ねしたい。

市長 中山間地域総合整備事業阿久根北部地区活性化施設建設は、平成22年度に建築設計業務委託を発注することにしたが、休止の決定が下された。今年度に入り、阿久根市区長連絡協議会の総会や地元からの要望もあって、再度検討するよう所管課に指示していたところである。

活性化施設の集落説明会の経緯は、本年6月21日に牟田公民館で説明会を開催し、建設反対の意見が相次ぎ終了した。6月23日には、永田下公民館は反対意見があったが、多くの賛成の意見があった。7月12日の丸内公民館で、建設推進委員会を折多校区区長

会で協議してはとの意見が出された。また、7月14日には、大下区、内田区でも、建設推進委員会を折多校区区長会で協議してほしいとの意見が出された。8月4日には、折多校区10区の区長から建設推進委員会について協議をされ、さらに、8月17日に陳之尾公民館で建設推進委員会の発足報告を受け、地区の建設推進委員会の発足をもって正式に事業推進の決定を行ったところである。

質問者 石澤正彰議員
丸内地区の環境センター（塵芥処理施設）の契約期間と現センターの処理能力等について

部分は228回で767名、合計2872名で計画しているところある。
(内園農政課長)

課長 県の施設に係る事業費は、1億2682万円を予定している。そのうち市の負担金は、2536万4千円を計画しているところである。

維持管理は、今後、地元の方々と話し合いで進めていくと思うが、今の段階では、類似的施設に鶴川内地区の集会施設があるが、これが現在約年間200万円を要しているところである。

今回の施設利用人員計画は、集会施設とか研修施設の利用回数等を57回、2105人を見込んでいるところである。このほかに加工室が計画に盛り込まれているので、この

議員 環境センターの契約期間、最終的に明け渡しをしなければいけないということであるが、そういったことをひっくるめて、現在の環境センターの処理能力等について教えていただきたい。

市長 環境センターの契約期間は、現在の施設建設に当たり、平成2年2月、阿久根市長立会いのもと、北薩広域行政事務組合と丸内地区とで覚書が取り交わされており、施設の稼働年限は、平成22年3月末までとなっていた。

その後の経過は、北薩広域行政事務組合では、平成13年度頃から、期間延長するか、新しい施設を建設するか協議がされていた。

具体的には、平成16年11月、当時の構成市町である2市4

町に、移転候補地の推薦をお願いしたが、推薦まで至らなかった。平成18年5月には、合併後の2市1町に再度、候補地の推薦を依頼したが、候補地決定に至らなかったとのことである。平成21年1月28日再度、丸内地区と北薩広域行政事務組合で覚書を取り交わし、稼働年限を平成30年3月末日までとなったところである。この覚書で、移転出来ない場合の再度の延長、また、特別な約束などは、規定されていない。

次に処理能力は建設当時、1日当たり16時間の運転で120トン処理する施設として整備されたが、ダイオキシン類対策特別措置法が施行されるのを機会に24時間の運転になっている。

また、1日当たりの処理実績は平成21年度が80・5トンであり、阿久根市だけのゴミ搬入量は21年度が1日当たり平均28・02トンである。

次に年間の維持経費は、21年度が6億4318万円、また、全経費の阿久根市負担分は、21年度が1億2193万5千円となっている。施設の年間ランニングコス

トは、21年度が2億2092万4千円である。定期的な施設のメンテナンス費用は、21年度が1億2751万円である。

また、広域圏内1人当たりの塵芥処理費は、共通経費と公債費を除いて、平成21年度が3801円となっている。

また、年間総トータルで市民が排出するごみ処理費の阿久根市負担金は、21年度が1億2193万5千円である。



丸内地区の環境センター

新焼却処分場への移転計画について

議員 新しい所が決まっているのではないかと話も聞くが、これも併せてお教えいた

だきたい。

市長 移転計画は、平成30年3月末日までに候補地の選定を行うため、平成21年1月新焼却処分場建設用地検討委員会を設置し、用地選定の検討が行われている。

検討委員会では、エリアの設定や候補地の選定方法等が定められ、最終的には18か所の候補地が得られた。その中から、一次選定、二次選定、三次選定並びに現地調査を経て、1か所に絞り込まれ、出水市野田町の旧コンクリートブロック工場跡地が候補地として決定されたところである。

現在、候補地地域住民への説明会を開催しながら理解を求めているとのことであるが、これが順調に進むと、地域計画や生活環境影響調査に着手し、平成30年3月末日までの完成を目指して建設工事が行われることになる。また、総建設費と阿久根市の負担金は、今後、基本計画や実施設計により、具体的な金額が示されることになっている。



新システム処理方法の選択について

議員 現在、いろんな市区町村では、塵芥処理は、ほとんど焼却という方法をとっている。新システムの処理方法の選択はないのか。そういった導入は考えていないか。併せてお尋ねしたい。

市長 新システムの導入であるが、新施設の今後の処理方式の検討は、北薩広域行政事務組合で検討委員会を設置し、処理能力や整備費、さらには維持費等を検証し決定すると聞いている。

がれき等処分の破砕作業を引き受けたとの報道について

議員 阿久根の場合は、破砕作業を引き受けてもいいと手を挙げたと聞いている。真意をお尋ねしたい。

市長 被災地のがれき等処分の破砕作業を引き受けたとの報道であるが、北薩広域行政事務組合は、環境省災害廃棄物対策特別本部から平成23年4月に「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理体

制の構築に関する調査について」の依頼があった。当時、被災後1か月ほど経過した段階での、災害廃棄物受け入れについての状況把握調査であるという認識のもとで回答を行ったと、北薩広域行政事務組合から報告を受けたところである。決して引き受けたというわけではない。

なお、東日本大震災により生じた災害廃棄物受入れの対応は、国あるいは被災地から要望があった時点で関係機関とも調整しながら、最終的な判断を行うこととしている。

質問者 野畑 直議員

集落環境整備について

議員 前回の一般質問で各区から要望のある阿久根市全体の維持修繕工事について、その残工事は平成20年度末で5億1100万円、平成21年度末5億8800万円、平成22年度末7億3000万円であるとの回答であった。この回答に基づき行った、その後の議会報告で出た区長の主な意見として3点ほどあった。

第1点、市役所に要望書を出してもなかなか対応してくれない。

第2点、何年も前に要望書を出したが、どうなっているのかさっぱりわからない。

第3点、要望書を出そうとしたら、以前受け付けているからその必要はないと言われた。など要望書提出を半ば諦めているような意見があった。

市として、このような意見に誠実に対応するためには、要望内容、提出者名、要望年月日、概算工事費、過去に対応した件数、その他必要な項目等、各区の要望一覧表を作成し、阿久根市全体の概要を把握すべきだと考える。

市では年度初めに全体区長会があるので、その時に各区の要望に対する進捗状況の分かる資料を配付して、区長にも把握してもらう必要があると思うが、市長はどのように考えているか。

市長 各区の要望等は、まだ完全ではないが、先に提出したとおりである。各区道路の要望は、22年度まで集計していたが、区ごとの検索等ができなかったことから、23年度に要望書の一元化を図るため、

所管課でパソコンに再入力しているところである。

今後、区ごとの検索が可能になるので、年度初めの区長会等の機会に、区長に区の要望一覧を渡すことができると思う。また、過去の要望書も直ちにコピーできるので、必要な区長には、請求していたら、担当課で直ちに対応することとしている。

質問者 竹原恵美議員

業務の品質安定化について

議員 市役所の手続き手順、対応、接遇で個人差が大きいと思われる。また、その担当者が1人で業務に携わって、不在時は対応できないことがある。

仕事のマニュアル、接遇マニュアルは作成しているか。クオリティコントロールや高い水準での能力の平準化を考えて、マニュアルなどを更新、共有しながら作業しているか。

市長 業務等のマニュアルは、業務ごとに、事務処理の概要、

システムの操作等必要に応じて各課等で作成し、また、各課等に共通する庶務事務、財務事務等や接遇等は、総務課や財政課で作成している。

接遇では個人差が生じないようマニュアルを定めており、多くの事務についてマニュアルづくりを進めながら、さらに事務処理への習熟について指導していきたい。

また、職員不在時の対応であるが、原則として事務の内容ごとに正・副担当を定め、支障が生じないようにしている。しかし、行政事務も複雑・多様化しており、担当する職員が直接的に対応することが適切な場合もあることから、不在時には、理解をお願いする場合もあるところである。

庶務事務、財務事務等のマニュアルは、庁内会議で配布、説明し、また、庁内ネットワークで閲覧できる。このうち、一部のマニュアルは、見直しが必要なものもあり、更新をしていきたいと考えている。

さらに、接遇は公共サービスを提供する上での良好なコミュニケーションの確保に不可欠なものと考えている。これまでも研修を実施し、資

料を配布して、市民サービスの向上に努めてきており、また、課長会では、毎回、あいさつと環境美化の促進を求めている。そして、11月には、研修も予定している。接遇は、職員が不断に心がけることが必要で、引き続き充実を図りたいと考えており、質の高い行政サービスの提供に努めた

職員募集について

議員 先の議会で残業の削減を求めたときに事務事業の煩雑化を言われ、8月には職員募集も行われた。先の職員募集の質問書の回答のとおりに事務所の状況把握や事務事業の見直し、機構のあり方の検討がなされているか。

市職員の募集をしているが、他の地域では嘱託や臨時職員を増やすことで市内での雇用拡大、人件費の削減を行なっているところがある。事務事業を整備し、質の向上と雇用拡大を市も進めるべきではないか。

市長 職員採用の目的は、職員の退職に係る欠員の発生によ

る事務に支障が生じないように人材を確保するとともに、将来にわたって継続的な行政運営を図ることである。

しかし、これまで多くの退職者があったが、職員採用はなかった。このことは、日常の事務への影響はもとより、将来における安定的な行政サービスの実施や持続的な公務の運営上問題があると考えており、今回職員採用試験を実施することとしたものである。

そして、今回の職員採用試験の実施に併せて、担当課では、各課等の課題等の把握に努めている。また、機構改革はマニフェストでも掲げているので、現在、担当課で検討をしているところである。

このように、職員採用を行い、適正な機構のあり方を模索しながら、併せて職員研修等の充実を図り、事務事業の整備を進め、行政サービスの質の向上を図っていききたいと考えている。

嘱託職員の採用による雇用拡大は、本年4月で嘱託職員と長期臨時職員合わせて128名を雇用している。嘱託職員等が行う事務は、

すべての分野にわたるといわけではないが、可能な事務は引き続き検討していきたいと考えている。また、嘱託職員等が増加し、一方では正規職員数は年々減少をしている。市の事務の中には、政策立案など嘱託化になじまないものもあり、適切な自治体経営を継続的に行うためには、一定の正規職員を確保することも必要であると考えている。

今後もし引き続き検討をし、嘱託職員等と正規職員をバランスよく配置し、簡素で合理的な組織づくりを進め、持続的な行政サービスの充実に努めていきたいと考えている。

マニフェスト実行と財源の裏付け

議員 先の議会で引き続き、市長のマニフェストの実行に伴う一般財源の使用が続いている。常に財源の裏付けを持つて進め、子供たちに負の財産を残さないように進めていくとあるが、現在の財源の裏付けは何であるか。予定は明確にあるか。

市長 私のマニフェストは、大きく三つに分けて示している。

一つ目は、行政改革である。二つ目は、住民福祉の更なる向上である。三つ目は、地場産業の活性化である。

これらのマニフェストを実施するには、財源が必要となる。財源の裏付けは、マニフェストを掲げた段階で具体的なものが示されれば理想的ではあるが、その作業は非常に困難であり、多くの時間を要するものである。

そのことから、行政改革における組織機構の見直しや人件費削減等を行なうとともに補助金や地方債を活用して、より効率的で効果的な方策を検討し、財源の確保を図っていききたいと考えている。

現在、マニフェストの実施も所管する課等のヒアリングを実施し、具体化に向けた事業内容と財源の検討を行ってるところである。

また、現在活動していただいている「市民100人委員会」でも、市の活性化に向けて積極的に議論いただいているところであり、市民協働のまちづくりにより、元氣な阿久根にしていきたいと考えているところである。

質問者 出口徹裕議員 都市整備・排水対策 について

議員 近年の豪雨の際、水路が溢れ道路が冠水する現象が見受けられ、避難への妨げとなることから考えていく必要がある。市として氾濫の原因と今後の整備の方針をどのように考えているか、お聞かせいただきたい。

市長 排水路整備は市街地では都市下水路整備事業で、農村部等は、集落排水施設整備事業等で整備をしている。水路の下流域では、近年の豪雨時には、隣接する農地や宅地等に浸水被害を及ぼしている。

原因は、水路流域の開発等により水路の集水区域の変化や土地利用の変更に伴って大量の雨水が一気に水路に流れ込み溢れるものと考えられるが、現状では整備された水路を再度改修することは限られた予算を執行する上からも非常に難しいものがある。

このようなことから、未整備水路の整備計画は水路流域

の土地利用状況を把握するとともに、既存水路は雨水の一気に流れ込みによる下流域の浸水被害を防止する等の方策を検討し、今後の水路整備事業を推進していきたいと考えている。

排水路と用水路の区分について

議員 用水は第一次産業、作物を育てるうえで重要なものである。そこに排水を流すことはあつてはならない。

市は排水路、用水路の区分を把握がされており、建築等の申請の際に排水系統の確認をしているかお尋ねしたい。

市長 本市では、農政施策により整備した水路を農業用水路及び排水路として、それ以外の河川及び水路は排水路として区分し、管理しているが、一部は農業用水として使用している箇所もある。

また、建築確認申請は受付の際に確認申請書及び浄化槽審査書が具備されているかを確認し、建築基準法で規制している事項のうち県から調査を依頼されている内容を机上で調査した上で県に進達して

いる。

これに加え、建築基準法以外の法令の規制のうち本市が管轄、監督、管理するものは、建築確認申請書及び申請代理人の建築士への聞き取りにより調査を行い、適正に手続を行うよう指導している。建築確認の事務は、県が行っており、建築基準法に適合する場合は、県が確認済証を申請人に交付している。

なお、排水路の放流先排水系統の確認は県から依頼された調査内容に含まれておらず、県への報告は行っていない。

質問者 濱崎國治議員

地域の活性化について

議員 若者の定着など雇用を増やすために、企業誘致を積極的に推進する必要があると考えるが、桑原城工業団地の造成や工業用水の整備にはかなりの投資が必要である。造成や工業用水の整備をどのように考えているか伺いたい。

また、本市の企業立地促進補助金交付要綱の改正により、ソフト産業以外の工場への賃

貸による立地への助成の考えはないかお尋ねしたい。

市長 桑原城工業団地は、平成4年度から買収を行い、現在、8万6725㎡の面積があり、うち5万9954㎡を都市計画法に基づく開発行為許可申請を行っている。そのうち、4万6397㎡を純粋に工場が立てられる用地として確保している。

平成18年度に開発行為許可申請を行った時点での計画等によると、平成30年度をめぐって全ての工事を終了するとしていたが、予算上2億982万1千円になるため、計画どおり進行していないのが現状である。また、工業用水は当時の開発行為申請時に、上水道を使用する場合は市で新設を行うこととし、企業誘致が決まった時点で再度協議を行うこととしている。

したがって、工業団地として整地されず、また、水道などの整備が未着工の状況では、企業誘致に結び付かないのが現状である。

次に、ソフト産業以外の工場等の賃貸については、本市で考えられる工場用地は、上野製作所跡地がある。現在、

県のホームページなどに紹介しており、本年度に現地視察が来ているが、決定に至っていない。今後も新たな企業の進出が予想されるので、市の活性化策にもなることから、工場等賃借費補助制度の創設も必要だと考えている。

交流人口を増やし活性化を図るため、スポーツ合宿等推進対策について

議員 県が発行しているスポーツ観光王国かごしまを目指してでは、各市町の推進体制が掲載されており、スポーツ合宿奨励事業等を導入して効果も上がっていると聞いている。

本市の利用者は、横ばいで推移しているとのことであるが、合宿奨励の補助制度の導入を含め、スポーツ合宿への今後の対応をお尋ねしたい。

また、県内では農業、水産業を活用した体験型の観光を推進しているようである。本市でも、豊富な地域資源を生かした体験型観光による活性化を創出しようと計画され、イベント開催による賑わいを定着しようとしている。また、体験あくね探訪とし

て6箇所の体験メニューでの実施やNPOによる活動がされているが、これからの実施状況を教えていただきたい。また、農家等への民泊による体験型観光は活性化に効果的と考えるが、どのようにお考えかお尋ねしたい。

いずれにしても、企業誘致活動や交流人口の増加対策の推進には、職員の体制の充実も必要であると思うので、職員の配置や予算関係の配分は、早急な対応が必要であると思うが、今後どのようにされるか併せて伺いたい。

市長 本市では、昨年度から県が実施している「かごしまスポーツ合宿セミナー」に参加しており、昨年度は、新たに237名が合宿として訪れている。しかし、合宿助成制度がないことから、大学側からの反応が弱いとの報告も受けている。今後、合宿による経済効果なども検証しながら、助成制度が必要か検討したい。次に体験メニューは、6メニューであり、実施状況は陶芸体験が昨年度150名、魚の加工体験が昨年度50名、一本釣り体験が昨年度32名、農場での収穫・加工体験が昨年

度40名、ウニ加工体験が昨年度3名、ぼんたん狩り・加工体験が昨年度は利用者なしとなっている。また、NPO法人が実施している体験型観光への参加者数が平成21年度238名である。

民泊による体験型観光への取り組みに対しては、企画調整課等で協議を行ない研修に行く予定である。ただし、民泊等は農林漁業者の理解がないと進まないと考えている。また、日帰りでもお立ち寄りいただくメニューの開発も含め、検討したい。

番所丘公園のトイレ等の整備方針について

議員 番所丘公園は、市民や近隣市町の方々の憩いの公園として、広く利用されている。

また、近年のグラウンドゴルフ愛好者の増加により、市内の宿泊施設利用者によるグラウンドゴルフ場の利用促進が図られており、市内外からの利用が今後も促進され、交

流入人口の増加につながるものと期待もしている。

ただ、多目的広場の周辺にトイレが少ないため、利用に支障が出ている状況がある。

番所丘公園のトイレは、グラウンドゴルフ人口の増加のため、不足してきたものと考えている。

多目的広場周辺へのトイレの追加設置について、どのようにお考えか伺いたい。

魅力あるグラウンドゴルフ場にするためには、専用グラウンドゴルフ場を協会公認にする必要もあると考えるが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

市長 番所丘公園のトイレは、4箇所に設置されている。

特に、多目的広場は近年のグラウンドゴルフブームに伴い利用者が増加傾向にあり、利用促進が図られている。

しかし、当該施設付近には男女兼用のトイレが1箇所設置されているだけであり、多目的広場の利用者には支障を来しているところである。

このことから、今後、トイレ利用者の支障解消を図るため、整備については検討していきたいと考えている。

また、現在、当公園でグラウンドゴルフが盛んに行われている施設は多目的広場であり、協会公認コースとなると、協会の認定基準に一致したものでなくてはならず、多目的広場をグラウンドゴルフ専用とするには問題があると考えている。

また、多目的広場に隣接する既存のグラウンドゴルフ場は、認定基準に一致していないため改修整備が必要であるので、今後、整備、認定について検討をしていきたい。



番所丘公園の多目的広場

質問者 中面幸人議員

市政運営について

議員 阿久根市も人口の減少や、高齢化で過疎地域に指定され

ている。こういう地域に対し、活力を取り戻し、生活機能や生活環境の整備を実施できるように、過疎地域自立促進特別措置法が制定されている。

この制度の過疎対策事業債を利用していくことに、阿久根の将来がかかっていると思っている。そのために市の財政内容を把握しながら計画を立て、進めていかなければならない。

そこで、平成22年第2回定例会で議決された阿久根市過疎地域自立促進計画の中で、今回は農業の振興について、道路の整備について、観光について、現在行なっている事業とその進捗状況、どのような補助事業でやっているか、今後どのような事業に取り組んでいくかお答えいただきたい。

市長 平成22年度から平成27年度までの計画を策定しており、農業の振興主要施策は、9施策で27項目にわたり掲げているところである。

まず、良質な土づくりを支援する項目では、平成23年度事業に追加し、イチゴに対しても対象としたところである。このほか、環境と調和した農

業の推進の項目では、平成23年度から環境保全型直接支援事業を実施している。

次に中山間地域総合整備事業阿久根北部地区は、事業進捗率は、本年度末では、93.2%となる。未実施事業は、用水関係で3地区、農道では2路線、ほ場整備は、平成24年度にすべて完了となる。

今後の計画は、阿久根南部地区の生産基盤、環境基盤整備に事業展開していくことにしている。全体計画は、事業期間が平成26年度から6年計画で、受益面積は60ヘクタール以上を目指しているところである。

次に畜産の地域内一貫体制の推進は、平成23年度から子牛出荷奨励事業を一貫農家の自家保留牛にも拡大を行ったほか、市内畜産素畜導入事業でも補助額を引き上げ、地域内の推進を図っているところである。また、平成24年度から基盤再編総合事業を活用していく計画である。

次に農商工連携は、農林業者、商工業者等の中で取組意欲のある人を掘り起し、その台帳を作成し、取組内容の一致する組み合わせごとに紹介

し、協議調整をしていくことから始める予定である。

次に遊休農地の解消は、平成22年度から阿久根市遊休農地解消対策事業補助金の対象要件にある認定農業者の下限面積要件等の見直しを行ってきているところである。

また、今年度から造成費の一部助成のみであった阿久根市耕作放棄地解消対策事業補助金の見直しを行なうこととしたところである。

道路整備は、平成22年度から27年度までの事業計画であり、5路線を計画している。

中央線大川は、過疎対策事業で平成5年度から計画を進めており、26年度と27年度で工事を行いたいと計画している。これは全て過疎債を充当している。計画延長1100mのうち890mが完成している。

中央線多田は、社会資本整備備総合交付金事業で23年度までの計画であり、国庫補助率は60%で残りの40%を過疎債で充当している。計画延長1167mで、うち987mが完成しており、本年度で完了予定である。

鳩之浦線は、過疎対策事業

で実施したが、平成23年度からは社会資本整備総合交付金事業で計画しており、国庫補助率は60%で残りの40%を過疎債で充当している。計画延長は435mで24年度と25年度で工事を行いたいと計画している。

不動下線は、農業農村整備事業の中山間地域総合整備事業阿久根南部地区で施工予定である。

尾城線は、平成24年度から27年度までの計画であり、社会資本整備総合交付金事業で国庫補助率は60%で、残りの40%を過疎債で充当、26年度から工事を行いたいと計画している。

次に橋りょう長寿命化策定計画であるが、15m以上の橋りょうは、22年度に30橋の詳細点検を行い、残りの17橋を24年度に点検をする計画であり、25年度に長寿命化修繕計画を策定する予定である。

次に観光は市で紹介している体験型観光の参加者数は、平成22年度275名であり、また、NPO法人が実施している体験型観光への参加者数が580名である。市としても、体験型観光についても、

新たな体験メニューの発掘などを進めたいと考えている。

誘客宣伝活動は、テレビやラジオ、新聞等のほか、市のホームページでも行っており、今後も継続して実施したいと考えている。

大学等のスポーツ合宿誘致は、昨年度から県が実施している「かごしまスポーツ合宿セミナー」に参加しており、昨年度は、新たに237名が合宿として訪れている。今後も、同セミナーでの合宿地としての紹介と、その他、高校生の合宿などの誘致にも努めていきたいと考えている。

また、観光地の施設整備や環境整備は、昨年度から緊急雇用創出事業により委託している「阿久根市観光促進事業」で、環境整備に努めている。

質問者 山田 勝議員

市長の権限について

伺いたい。

市長 権限の政策決定は、マニフェストや所信表明、施政方針等で掲げた考えに基づき、課題ごとに所管の課等で検討を行い、稟議や関係機関等との協議を経て、市長が決定し、議会の議論を通じて決められるものである。

そして、政策形成過程では、市長は議会での議論、国や県の施策の状況等を踏まえて、意思決定における自らの権限を適正に行使すべきものであると考えている。

次に職員採用、任命についてであるが、職員の採用は職員に欠員がある場合に、市職員としての能力、適性を有している者について行うものである。その方法は、競争試験を原則とし、その試験での能力の実証をもって採用の可否を判断するものである。

また、職員の任命は、任命する職にどのような資格や能力が求められているかを十分考慮し、その職にふさわしい能力、適性を有しているかどうかを見極めて行うこととしている。

次に行政経費に見合う行政効率の実現についてであるが、

地方自治行政の事務の処理には一定の行政経費が必要なこととは言うまでもないが、当該経費の負担に際して、どのような効果が期待できるか等の検討がなされなければならない。

個々の事務事業の実施に当たっては、このような観点から検討し、自らの権限を行使していきたいと考えている。

市民所得の向上について

議員 阿久根市を元気にするために農業政策についてお尋ねしたい。

農業収入の現状はどうか。作物別の収入の状況はどうか。現在、市の農業は、小規模の農家や高齢者の農家が守ってきた。市長は小規模農家の現状をどのように把握されているかお尋ねしたい。また、小規模農家に対する農政支援はないか。農産物も新しい農産物を作ることは難しいことである。

そこで、産地作りには行政はどんな支援、協力ができるかをお尋ねしたい。

次に漁業政策であるが、地

球規模で漁業資源の減少の中、漁業者のためには沿岸漁業の振興を図る以外にないと思っ
ている。しかし、磯焼け現象
により不漁で、行政が後押し
をしなければ元氣な漁村は見
ることはない。そのために、
藻場の復活を図る以外に方法
はないと、水産商工観光課は
説明した。この問題を市長は
どのように受け止めているか
お尋ねしたい。

市長 農業収入の現状は、鹿児
島農政事務所発行の平成23年
3月版では、農家や農業生産
法人及び非法人の組織を経営
体という単位で区分し、集計
してある。

これによると、市の農産物
販売金額規模別経営体数は、
販売なしが41経営体、50万円
未満が173経営体、50万を
超え100万円までが149
経営体、100万超え300
万円までが136経営体、3
00万を超え500万円まで
が43経営体、500万を超え
1千万円までが59経営体、1
千万円を超え1千500万円
までが18経営体、1千500
万円を超え2千万円までが8
経営体、2千万円を超え3千
万円までが13経営体、3千万

を超え5千万円までが11経営
体、5千万円を超え1億円ま
でが8経営体、1億円以上が
5経営体となっている。

次に、作物別の収入状況は、
JA野菜振興協議会が作成し
た本年7月現在の資料による
と、粗収入、10アール当たり
そら豆44万1180円、あく
ねグリーン65万7885円、
きぬさや(露地)87万750
0円、きぬさや(ハウス)1
27万5千円、いんげん(露
地)52万5千円、いんげん(ハ
ウス)71万5千円、カボチャ
(大型トンネル)44万円、い
ちご(ハウス)212万67
44円、ミニトマト(ハウス)
472万6千円、ゴーヤ(露
地)49万1400円、ゴーヤ
(ハウス)115万5200
円、オクラ(契約栽培)63万
5千円となっている。

2点目は小規模農家に対す
る支援であるが、現在、市が
実施している補助事業等は、
補助要件に経営規模等の差異
をつけたものはなく、小規模農
家にも等しく交付している
ところである。

そこで、今後は小規模農家
のうち同一地域内で同種の作
物を耕作した場合などは、農

家の集団化等を働きかけ、機
械等の共同購入ができる環境
を整えるとともに、コストの
削減化を図ることが重要であ
ると考えている。

3点目は産地づくりに行政
の支援、協力についてである
が、地域単位での農家の組織
化を目指して産地づくり対策
等を活用し、農業用機械等の
共同購入も可能となってきた
いる。

このように、農家を組織化
することで支援を受けられる
ものもあるもので、行政として
今後とも各種補助制度等の情
報収集に努め、農家も制度等
を活用するための改善策に理
解と協力をいただくことが重
要ではないかと考えている。

次に漁業政策であるが、沿
岸漁業者の所得向上に向け、
増殖礁の設置事業、イカシバ
設置事業、種苗放流事業を実
施し、水揚げ量の増加に効果
があったと認識しており、今
後も沿岸海域の管理は、北さ
つま漁協と協力しながら事業
展開していきたいと考えてい
る。

また、近年、沿岸域の磯焼
け問題の対策が急がれている。
市では平成12年度から藻場の

回復に取り組んでおり、平成
21年度から環境・生態系保全
活動支援事業を活用し、市内
4か所を統合した阿久根地域
活動組織として、計画づくり
から、ウニの密度管理等を行
い、藻場の再生に着実に実績
を上げている。

今後は、人の手によって管
理が行われていない水域での
調査を実施し、北さつま漁協
や漁業者と一緒に、効率
よく藻場を回復させる手法を
研究したいと考えている。

夜間一次救急診療所 について

議員 出水郡医師会が、夜間の
一次医療を守るため、出水総
合医療センター野田診療所に
開設した夜間一次救急診療所
は、8月1日オープンした。
利用状況を市町村別に教えて
いただきたい。

市長 夜間一次救急診療所の8
月分の受診者数は、総数で2
59人である。

受診者が最も多かったのは、
8月13日で18人、最も少な
かったのは3人で、8月2日
のほか3日間あった。
これを地域別で見ると、

出水市が138人、阿久根市
が70人、長島町が21人、その
他が30人となっている。

なお、その他は、2市1町
に住民登録は無いものの当地
域にお盆の帰省などで滞在中、
受診した方との報告を受けて
いるところである。

次に、診療科目別の受診内
訳は、内科が全体の109人、
小児科が125人、その他が
25人となっている。
その他は、整形外科や皮膚
科、眼科などが主なものであ
る。



出水総合医療センター野田診療所

平成23年 第3回定例会

12月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。

会期日程

会期

9月5日から9月22日までの18日間

9月5日 本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 報告・一般議案・条例・補正予算（提案説明）

9月9日 本会議

○ 報告・一般議案・条例・補正予算（質疑）、陳情

9月12日 委員会

○ 一般議案、条例、補正予算、陳情等についての審査

主な議案の内容

9月15日 本会議

○ 一般質問

9月16日 本会議

○ 一般質問、一般議案

9月22日 本会議

○ 委員長報告、表決

※ 議案第48号

県道阿久根東郷改良工事に伴い、市道栄町3号線が県道に付け替えられるため、当該路線を廃止しようとするもの。

※ 議案第49号

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業（阿久根北部地区）及び木場仁田地区を事業計画に追加するため、計画の一部を変更しようとするもの。

※ 議案第50号

東日本被災者等の負担の軽減を図るとともに、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、地方税法等の一部を改正させることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第52号

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（平成23年法律第86号）が施

行されたことに伴い、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹を加えるため条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第53号

乳幼児医療費助成事業に係る助成対象年齢を引き上げ、新たに、子ども医療費助成事業として実施するため、条例の一部を改正しようとするもの。

人事案件

※同意されたもの

◎ 監査委員の選任について

中津濱 進 氏

◎ 教育委員会の委員の任命について

中野 真理 氏

◎ 公平委員会の委員の選任について

松 永 泰 子 氏

◎ 固定資産評価員の選任について

小牟田 伸 雄 氏

◎ 人権擁護委員の候補者の推薦について

岩 森 多 津 子 氏

陳情書

※可決されたもの

◎ 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書

◎ 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

◎ TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する陳情書

お知らせ

◎ 議会会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

市のホームページでも平成15年第3回定例会からご覧いただけます。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (72) 0815

TEL (72) 0815

FAX (72) 2029

FAX (72) 2029

【平成23年度一般会計補正予算(第2号)主な事業】

	(単位:千円)
児童デイサービス事業	2,160
共同水道施設設置事業	400
農業・農村活性化推進施設等整備事業	7,177
里道整備事業	1,060
県単急傾斜地崩壊対策事業	15,000
農業施設災害復旧事業 (単独事業)	5,400
農業施設災害復旧事業 (補助事業)	21,013
林道災害復旧事業 (単独事業)	2,090
林道災害復旧事業 (補助事業)	2,200

意見書

※可決されたもの

◎ 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

◎ 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

◎ TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する意見書